

料金後納郵便



〈差出人・返還先〉

広島市役所

健康福祉局高齢福祉部

高齢福祉課

〒730-8586

広島市中区国泰寺町

1丁目6番34号

必ず中面をご確認ください。

高齢者いきいき活動ポイント手帳の 送付について（お知らせ）

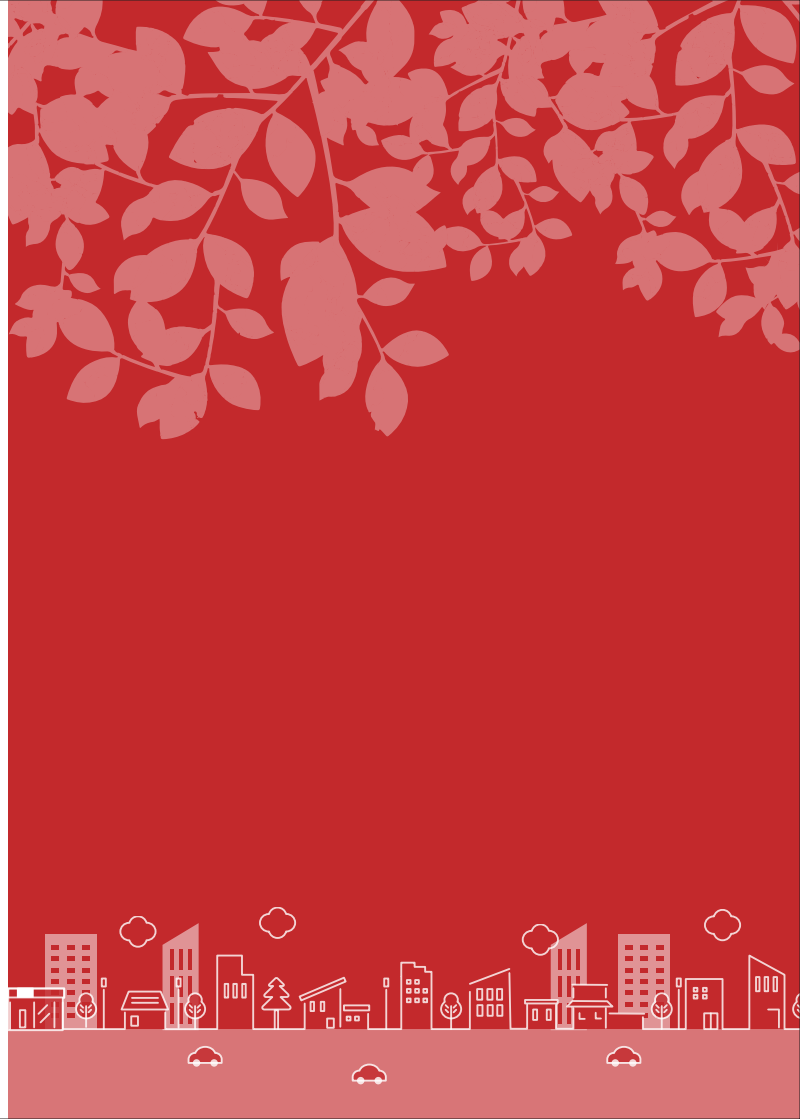


広島市

健康福祉局高齢福祉部
高齢福祉課

〒730-8586

広島市中区国泰寺町1丁目6番34号



お知らせとお願い

広島市では、高齢者の社会参加を的確かつ効果的に促進するとともに、生きがいづくりを推進するため、高齢いきいき活動ポイント事業を実施しています。

以下のいずれかに当てはまる方には、ポイント手帳の送付に代えてこのお知らせを送付しています。

- ・過去5年以内にポイント手帳を提出した実績がない
(ポイント事業に参加した実績がない)方
- ・要介護認定または障害者手帳をお持ちで、令和7年9月1日時点で65歳の方
- ・令和6年9月2日以降に広島市に転入された方のうち、要介護認定または障害者手帳をお持ちで、令和7年9月1日時点で66歳以上の方

- ☒ 過去約5年以内に上記の実績がある
- ☒ 現在、ポイント手帳を使っている
- ☒ 今後、ポイント手帳の送付を希望する

いずれかに当てはまる方は、以下に記載している
お問合せ先にご連絡ください。

受付から1～2か月を目途にポイント手帳を発送します。
なお、このお知らせを受け取った後に、過去のポイント手帳をご提出いただいた場合は、実績確認ができ次第、手帳を発送します。実績確認・手帳発送にお時間を頂くことがございますので、あらかじめご了承ください。

お問合せ先

広島市高齢者いきいき活動ポイント事業等
コールセンター ☎082-512-0290

(↓ お電話でのお問合せが難しい場合 ↓)

FAX 082-504-2136 ✉ korei@city.hiroshima.lg.jp

高齢者いきいき活動 ポイント事業って??

ポイント事業に
参加すると…

人と話す時間や外出する時間が増える!

参加者の約7割が
充実感を得られています



自分の活動が一目でわかる!

参加する度にポイント手帳にスタンプを
押印していくため、記録用にも活用できます



奨励金が支給される!

1ポイント100円に換算して
最大1万円の奨励金を支給します



ポイント対象の活動は様々!



ポイント対象活動団体数は18,141件!※

※令和7年3月末時点

体操やウォーキング、清掃活動をはじめ、健(検)診や地域のボランティア活動など多種多様な活動があります。

↓ 詳しくはポイント事業のホームページをご覧ください ↓

活動団体やポイント対象活動等が
確認できます!



ホームページはこちら

広島市ホームページ 🔍 1005990